



令和8年8月26日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-4

～ふっさつ子を災害から守るために市内小・中学校全11校で実施～ 教職員を対象に救助袋などを実際に使用した 訓練を行います

福生市教育委員会は、先日発生した都内公立小学校の火災を受け、市内小・中学校の児童・生徒を火災等の災害から守るため、市内全11校の教職員を対象に各校に設置している避難器具等の取扱いについて指導するとともに、救助袋などの避難器具を実際に使用した訓練を行い、教職員の災害時における対応能力等の強化を図ります。

■ “いざ” という時に慌てず使用できるように

平時に避難器具等を使用できなければ、災害が発生した際、的確に児童・生徒を避難させることは難しくなります。市教育委員会は、実態に即した訓練の必要性・重要性を鑑みるとともに、学校からの要望等も踏まえ、実施に向けて準備を進めていました。

この訓練を通じて、学校内で火災が発生した際、慌てず安全に避難器具等を使用できる体制を整え、教職員の災害対応力等を強化する機会とします。

また、訓練した教職員から、避難器具等を使用した際の経験を児童・生徒に伝えることで、学校全体の防災意識向上にもつなげていきます。



福生第一小学校に設置している救助袋

■ 訓練概要

【対象】市内小・中学校全11校（小学校7校・中学校4校）の教職員

【期日】9月18日（金）※以降、事業者との調整が付き次第、順次実施

【場所】市内小・中学校10校（牛浜もくせい中学校は、福生第三小学校の避難器具等を使用して実施）

【講師】市内小・中学校消防設備点検実施事業者（消防設備士）

【内容】避難器具（救助袋・避難はしご）と消防設備（屋内消火栓）の取扱い方法の指導および実際に当該器具・設備を使用した訓練

※9月18日（金）午後3時から、福生第三小学校・牛浜もくせい中学校で合同訓練を行います。ご取材いただける場合は、前日までに教育総務課までご連絡ください。

【問合せ】教育総務課教育総務係 Tel042-551-1930